

東邦大学医療センター大橋病院臨床研修プログラム

大橋・選択専攻科目

臨床検査部（4週以上）

1 研修プログラムの目的と特徴

医療における臨床検査の役割すなわち検査は何のために実施されるのかを理解することを目的とする。

2 プログラム管理運営体制

東邦大学医療センター大橋病院臨床検査部のメディカルスタッフを含めたミーティングにて、本プログラムの管理、運営を検討する。プログラムの内容や運営に問題が生じたとき合議の上で修正や変更を行ない、必要に応じて臨床研修指導医を対象とした会を開催して情報の伝達やアドバイスを行う。

3 教育プログラム

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専攻での研修期間は4週以上である。

東邦大学医療センター大橋病院臨床検査部に配置される。臨床研修指導医あるいは担当技師の下で必要な検査を行なう。

3-2 一般目標（G I O）

医療における臨床検査の役割すなわち検査は何のために実施されるのかを理解することを GIO とする。

3-3-1 行動目標（S B O s）

- 1) 採血を含め正しい検体採取を行なうことができる。
- 2) 正しい検体の保存、取扱いができる。
- 3) 血液型の判定ができる。
- 4) 精度管理を理解し、検査データの誤りを判定できる。

3-3-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

- 1) 血液検査では検体の取扱いを学び、血液像が読めるようにする。
- 2) 生化学検査では検体の取扱いを学び、精度管理の方法を理解できるようにする。
- 3) 免疫検査では肝炎ウィルス、HIV、インフルエンザウィルス、梅毒の検査ができるようにする。
- 4) 一般検査では正しい採尿法を学び患者に教えられるようにする。尿沈査が読めるようにする。
- 5) 微生物検査では検体の正しい提出法を学び、菌の同定と薬剤感受性ができるようにする。

3-3-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

1) 異常値

2) パニック値

・臨床研修ガイドラインにおいて挙げられた、「経験すべき症候（29症候）」および「経験すべき疾患・病態（26疾患・病態）」についても各研修分野で該当するものを外来診療または受け持ち入院患者（合併症含む）で自ら経験する。「経験すべき症候（29症候）」および「経験すべき疾患・病態（26疾患・病態）」の詳細については別紙参照のこと。

・上記症候、疾患・病態を経験したことの確認については各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修/生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって行う。

3-3-2-C 特定医療現場の経験

1) 採血室にて正しい採血法を会得する。

2) 輸血室にて血液型を判定する。

3-4-1 学習方略（L.S.）

1) 病棟業務

・入院患者からの検査でパニック値が検出された場合には主治医と連絡を取り患者状況を確認し検査結果の妥当性等を検討する。

2) 外来業務

・外来通院患者からの検査でパニック値が検出された場合には主治医と連絡を取り患者状況を確認し検査結果の妥当性等を検討する。
・総合健康センターにおける人間ドック検査健診に参加し、検査値から患者指導の要点について学習する。

3) 臨床検査

- ・採血室において正しい採血方法を学ぶ。
- ・血液検査の測定原理、測定方法を学ぶ。
- ・生化・血清検査の測定原理、測定方法を学ぶ。
- ・免疫学的検査の測定原理、測定方法を学ぶ。
- ・一般検査の検査原理、測定方法を学ぶ。
- ・微生物検査の検査原理、検査方法を学ぶ。
- ・輸血関連検査についてその測定原理、測定方法を学ぶ。
- ・精度管理の理論とその実施方法を学ぶ。

4) カンファレンス・勉強会

- ・症例検討会（毎週木曜日 16:00～）
→異常値を呈した症例について症例検討を行う。
- ・精度管理勉強会（毎週月、火、水、金曜日 16:00～16:30）
→内部精度管理についての報告を確認し精度管理状況について検討を行い改善に努める。

3-4-2 週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8：30～9：30	採血室	採血室	ドック健診	採血室	採血室	採血室
9：30～12：00	血液検査	生化・血清	ドック健診	一般検査	免疫検査	微生物検査
13：00～16：00	血液検査	生化・血清	ドック健診	一般検査	輸血部検査	微生物検査
16：00～16：30	精度管理	精度管理	精度管理	カンファ	精度管理	

3-5 評価（E V）

臨床検査に適切に対応できる基本的な技能、知識が修得されたかを基準として評価する。

3-6-1 指導体制

本プログラムの最終的な指導責任は東邦大学医療センター大橋病院臨床検査部の指導責任者にある。研修医は採血室、輸血部、血液検査、生化学検査、免疫検査、一般検査、微生物検査の検査技師のチーム長の下でチームの一員として指導を受ける。

3-6-2 臨床研修指導医

添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医、及び指導医責任者を参照のこと。

3-6-3 協力施設

※詳細は臨床研修病院群 [プログラム冊子添付資料] 参照